

開催地名：滋賀県大津市	
開催日時	令和3年11月16日（火） 9:00～10:00
開催場所	大津市市民文化会館
語り部	山崎義勝 （岩手県釜石市）
参加者	約100名
開催経緯	<p>当市では、琵琶湖西岸断層帯や東南海・南海地震による強い揺れは広範囲に及ぶとされ、琵琶湖西岸断層帯による地震の予測震度は最大で震度7、建物の全壊は38,504棟、死者数は2,182人に及ぶなど、甚大な被害が想定されている。一方で、幸いにも、長期間にわたって大規模地震による被害が発生していないことから、自主防災組織等の住民の防災意識には地域差があるのが現状である。</p>
内容	<p>(1) 震災発生時の状況</p> <p>震災の2年前、平成21年に市役所での勤務を開始した。当初異動の予定があったが、震災が発生したため、6月10日まで消防に関する業務を担当した。震災発生時、私は消防庁舎の3階にいた。震度5弱の揺れは経験があったが、震度6弱は初めての経験で、歩ける状況ではなかった。建物が倒壊するのではないかと恐怖を覚えた。地震直後は被害状況の情報は入ってこず、静まり返っていたことを覚えている。通信は使えなくなっていたので、携帯無線機を使用した。そこから聞こえてくる言葉は「全滅」もしくは「何もなくなってしまった」というような信じられないものが続いた。</p> <p>(2) 消防施設の被災状況</p> <p>被害を受けたのは家屋だけでなく、消防施設も同様だった。4つあるうちの消防庁舎のうち、釜石消防署を含む3つが全壊、内陸にあったひとつだけが被災を免れたという状況だった。全部で26台あった消防車両も、18台が焼失し、残ったのは8台だけだった。こうした状況では、震災活動もままならない。消防機能が麻痺状態に陥っていた。本来であれば救助活動や消火活動を行う側も被害を受けるというのが大規模災害だと強く感じた。</p> <p>(3) 東日本大震災を経た変化</p> <p>災害に備えるにあたっては、市街のみならず、自分が勤務している消防庁舎がどのような環境にあるのか、どのような構造なのかを意識して覚えておく必要がある。被害を受けた消防署の壁をみたとき、津波の高さを実感した。以前は通信指令室も消防車両の近くにあった。基本的には一階部</p>

	<p>分に設置していた。しかし、復興による改築、復旧を行う際には、建物の高い位置に設置するように変化した。震災時には実際に、通信指令室にいた2名の方が殉職している。</p> <p>消防団の安全確保に関しては、活動時間を制限する『15分ルール』というものを設定した。地震発生から津波が到達するまでの時間から計算し、15分は消防活動を行い、それ以降は自分の命を守るために避難をするというものである。しかし、緊急時に時間を確認しながら実際に15分で切り上げられるのかという疑問は残る。市民の命だけでなく自分の命も同じように守るべきものだと考えてほしい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
開催地より	<p>震災被害や、大規模災害発生時の対応については、これまでも学んできたが、今回、実体験をともなった細かな部分まで聞いたことで、認識が深まった部分があった。消防の観点のみならず、現在は民間で活躍されている語り部の視点から得たものを活かしながら、今後の活動に結び付けていきたい。</p>